

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

安中市長 茂木英子  
(保健福祉部子ども課)

### 保育所等の登園自粛のお願いについて

日頃より保育行政につきましては、ご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、政府から「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、また、市内外での感染が確認されている状況などから、安中市といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、お子さんの健康・安全を第一に考えて、可能な限り登園を自粛していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、本件の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 1 感染拡大防止のため、仕事を休んで家にいることが可能な家庭では、可能な限り登園自粛をお願いいたします。
- 2 濃厚接触等が心配される方のいる家庭では、登園自粛をお願いいたします。
- 3 登園自粛の期間は、令和2年4月13日(月)から令和2年5月6日(水)まで。
- 4 登園自粛の協力者には、保育料(利用者負担額)の還付措置をいたします。  
(対象期間等は、4月1日から5月6日までの間で、1日以上登園自粛をしていただいた家庭に対して日割りで計算し還付します。)

※ 還付手続き等につきましては、後日、施設を通じて連絡いたします。

※ 副食費については、各施設にご確認ください。